備える 3.11から 災前の策　第154回 災害ごみ

がれき 行き場見えず

西日本豪雨 見えた課題

政府が激甚災害に指定した西日本豪雨。各府県に大雨特別警報が発令されてから、六日で一カ月を迎えた。土砂崩れなどで百十四人の死者・不明者を出した広島県の被災地では、街中に大量のがれきや災害ごみがあふれた。南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生が予想される中部地方でも備えは欠かせない。自治体によっては、仮置き場の候補地などを明記した「災害廃棄物処理計画」を策定するなど、対策を進めている。（天田優里）

がれきやごみ、使えなくなった生活用品が捨てられている一時仮置き場＝いずれも7月18日、広島県坂町で

十七人の死者・不明者を出した広島県坂町。住宅が集まる小屋浦地区では、近くの山が崩れて土砂が街を襲った。発生から二週間がたった時点で目に付いたのは、小学校の運動場や駐車場に災害ごみを運ぶ住民やボランティアの姿。押しつぶされた自転車、水没した電子レンジ、流れてきた木の枝など、ごみの山が街中の至るところにできていた。

同町の小屋浦ふれあいセンターで避難生活を送る無職女性(七〇)は、自宅の片付けをしながら「ごみの臭いがきつい。暑さと相まって体調が悪くなる」と、こぼした。マスクは欠かせないといい「衛生面も心配。いつまでこのごみの山を置いておくのか」と不安がった。

広島県の担当者によると、災害廃棄物は駐車場や運動場といった一時仮置き場に集められている。がれきや土砂は県内の埋め立て場に運ぶが、自治体によってはきちんと分別されておらず、種類が混在。すぐに処理できない状態という。県外に運び出すなど、方法を検討している。

ごみやがれきの処理が問題となったのは、二〇一一年の東日本大震災も同じだった。国によると、地震と津波の被害を受けた十三道県で発生した津波堆積物を含む災害廃棄物は約三千百万㌧に上り、被災地の自治体だけではとても対応しきれなかったため、他地域に運んだ。東京都や大阪府、静岡県など十八の都府県で三年かけて処理した。

都市型災害も、ごみの問題は深刻だ。一九九五年の阪神大震災で発生した災害廃棄物は約千四百五十万㌧。二〇一六年の熊本地震でも、昨年六月時点で約二百八十九万㌧の災害廃棄物が発生し、処理が終わるまで二年ほどかかった。

主な災害の廃棄物発生量 環境省調べ

発生年/月	災害の名称	発生量(概数)
1995/1	阪神大震災	1450万トン
2011/3	東日本大震災	3100万トン
14/8	広島土砂災害	58万トン
16/4	熊本地震	289万トン
10	鳥取中部地震	2850トン

自治体 処理計画に差

国は一四年、想定する災害廃棄物の発生量や仮置き場候補地などを盛り込んだ「災害廃棄物処理計画」を作るよう全国の自治体に求めたが、全国の市区町村の計画策定率は昨年三月時点で24％、都道府県では57％にとどまる。

南海トラフ巨大地震の発生による被害が想定される愛知県では、処理計画を一六年に策定済み。県内で二千七百九万㌧の災害廃棄物が発生すると考えており、角材や金属など、約八割の廃棄物は再資源化する方針。残りを焼却や埋め立てなどの処分をするという。また同県は定期的に災害廃棄物を対象にした図上演習を実施。担当者は「ごみの分別や選別を徹底したい」と話す。

一方で、南海トラフ巨大地震での災害廃棄物の発生量を約七万二千㌧と想定している同県春日井市は、仮置き場候補地などを明記した処理計画を策定していない。市担当者は「本年度中に策定するが、それまでに大災害が起きれば、現状の地域防災計画の内容で対応する」と話す。同県瀬戸市も同様に「本年度中には策定したい」としている。

「備える」は毎月第一月曜日に掲載予定。次回は九月三日です。

非常時も まず分別

識者「処理困難に」

災害廃棄物の対策について詳しい名古屋大減災連携研究センターの平山修久准教授（衛生工学）は、「まずは、ごみにならないよう事前に備えること。ごみになってしまったら、平常時と同じようにしっかり分別することが大事だ」と指摘する。

大雨の恐れがある場合は、災害が起きる前に非常食やじゅうたん、貴重品などを上の階や高い場所に上げておく。災害の危険がある地域に住んでいる場合は、ハザードマップをあらかじめしっかり確認しておくことも重要という。

廃棄物が出てしまった場合は、臭いや衛生面で悪影響が出る腐敗性のごみを、優先的に回収する必要がある。

西日本豪雨では、広島県内の一部の自治体で災害廃棄物の分別がされておらず、県が対応に苦慮しているという。平山准教授は「非常時だからといって、分別せずにごみを出すと、かえって早期の処理が困難になる」と話す。

行政の対応については「ごみをいったん集めて別の場所に運んでから分別するのか、事前に分別したごみを集めるのかといった方針を、被災者が家の片付けを始める時点で伝えておく必要がある」と指摘する。

危険 どう伝達

警報 軽視や聞き逃し

がれきやごみ、土砂などで通行できなくなった住宅街の通路

西日本豪雨では、気象庁が広島県や岡山県などの土砂災害が起きる前に、記録的な大雨への警戒を繰り返し呼び掛けた。しかし、実際の避難行動には結び付かず、被害が拡大した。高齢者の逃げ遅れや福祉施設の孤立も多発し、障害者や外国人を含む「災害弱者」の避難対策にも課題を残した。

広島県で土砂崩れが起きる二日前の七月四日、気象庁は「八日ごろまで大雨の恐れ」と厳重警戒を呼び掛けた。六日午前には担当者が記者会見し「特別警報を出す可能性がある」と予告した。

隣接していたアパートが土砂で押し流されて自宅が全壊し、避難生活を送る同県坂町の無職本田幸嗣さん(七七)は、七日夕方に妻と避難して無事だったが、当時は雨の被害を軽くみていたと明かす。「自分だけは大丈夫と思ってしまった。まさかこんなことになるとは」と振り返る。

自治体の情報が十分伝わらず、高齢者らが逃げ遅れたケースも少なくない。同県東広島市では防災無線がなく、市の伝達手段は地元のFMラジオ局による放送や、登録者だけに届く防災メール、インターネットのホームページに限られていた。一方、岡山県倉敷市真備地区などでは避難指示を伝える防災無線の屋外放送が流れたが、大雨の音などで聞こえなかった高齢者もいたとみられる。

多くの高齢者が犠牲になったことを受け、石井啓一国土交通相は「（住宅から）迅速に避難できる手法について改善点がないか検証する」と、伝達方法の見直しを示唆した。

歴史に学ぶ ㉑

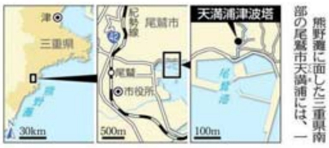

津波の水位 生々しく

津波の最高到達水位を手書きした記録塔＝三重県尾鷲市天満浦で

熊野灘に面した三重県南部の尾鷲市天満浦には、一九四四（昭和十九）年十二月七日に起きた、東南海地震による津波の最高到達水位を示す記録塔がある。

この津波で、市内では六十五人が犠牲になり、流失家屋は八百十八戸に上った。

塔は地上から約三・二㍍の高さ。ガラス張りの木箱に入った板には「当日最高水線」と書かれた横線のほか、津波の発生日時や行方不明者数などが白色のチョークで生々しく手書きされている。

おわせふるさとガイドで塔の調査にあたった浜口禎也さん(七七)は「板は、当時市内で鉄工所を経営していた故山下一郎さんが津波の歴史を後世に伝えようと、工場内の壁に残った最高到達水位の跡をなぞって書いた」と説明する。

工場を取り壊す際に板壁の部分を取り外し、八八年の夏、妻の故たづさんが通行人に見てもらおうと同所に自費で建立した。

浜口さんは「家屋の建て替えなどにより、市内では東南海地震の津波の痕跡は見られなくなった。この塔は津波の歴史を記録する資料としても防災資料としても貴重」と話す。（尾鷲支局・木村汐里）

親子キャンプ参加者募集 10月開催

災害時に役立つ知識や技を親子で身に付ける体験会「備える！中日サバイバルキャンプ」（中日新聞社主催）が10月20日、27～28日に開かれる。３日間通して参加できる親子を募集している。

名古屋大減災連携研究センターの協力と、ＮＰＯ法人レスキューストックヤードの監修で実施する。20日のプレイベントでは、名大減災館（名古屋市千種区）で見学会や地震の体験会がある。27～28日は、愛知県知多市の「佐布里緑と花のふれあい公園」でバケツリレーや自動体外式除細動器（ＡＥＤ）講習などのプログラムがある。夜は段ボールで作ったシェルターで寝る。

対象は小学１年～中学３年の児童生徒と保護者。参加無料。定員は30組で、応募者多数の場合は抽選。９月末までに当選者に通知する。

希望者は「備える！中日サバイバルキャンプ」のホームページにある申し込み欄に必要事項を記入して応募する。締め切りは９月７日。㊥中日新聞社会事業部＝電052（221）0955

（ｃ）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています